

# 【概要版】

## 平成28年度津山市財務書類4表(一般会計等)

※普通会計ベース

津山市では平成20年度決算分から「総務省方式改訂モデル」に基づき財務書類を作成していますが、平成28年度決算より、「統一的な基準」に基づく財務書類の作成・公表を行います。

財務書類4表は①貸借対照表、②行政コスト計算書、③純資産変動計算書、④資金収支計算書で構成されており、4つの表は以下のような相関関係にあります。

この4表は、民間企業でいう①貸借対照表、②損益計算書、③株式資本等変動計算書、④キャッシュフロー計算書にあたるものですが、民間企業と行政とでは事業目的が異なるため、それぞれを完全には比較できません。

財務書類は、現在の現金主義の決算書を補完するものとして、4表の作成・公表をしています。

### ① 貸借対照表

市民サービスを提供するために保有している資産とその資産がどのような財源で構成されているかを表すものです。下記のとおり、津山市一般会計等の資産合計は2,110億円、将来世代の負担が816億円、今までの世代の負担で形成された資産は1,294億円ということがわかります。

(単位:億円)

【資産の部】		【負債の部】	
●有形固定資産 (道路・庁舎など)	1,841	●固定・流動負債 (地方債など)	816
●投資その他の資産 (出資・基金など)	173		
●流動資産 (現金・未収金など)	96		
流動資産のうち 現金預金	14		
		【純資産の部】	
		純資産	1,294
資産合計	2,110	負債及び純資産合計	2,110

### ② 行政コスト計算書

1年間の行政活動のうち、資産形成に結びつかない行政サービスに係る費用を表したものです。社会保障費などの移転支的コストが194億円、次いで物件費、減価償却費などの物にかかるコスト、人件費と続きます。

(単位:億円)

総行政コスト		
●人にかかるコスト	16.7%	73
●物にかかるコスト	37.2%	162
●移転支的コスト	44.5%	194
●その他のコスト	1.6%	7
A 総行政コスト計	100.0%	436
B 経常収益 (使用料・手数料など)		14
純経常行政コストC(A-B)		422
臨時損失D(資産除売却損等)		2
臨時利益E(資産売却益等)		2
純行政コスト(C+D-E)		422

### ④ 資金収支計算書

1年間の現金の動きを3つに区分したものです。人件費・物件費・社会保障費といった支出とそれに対する収入との差の業務活動収支は、27億円です。この部分では黒字ですが、投資活動収支は△36億円、地方債償還などの財務活動収支は3億円で黒字です。投資活動収支の赤字を業務活動・財務活動収支の黒字で埋め合わせしたかたちですが、6億円の現金が減少しています。

(単位:億円)

●業務活動収支	27
●投資活動収支	△36
●財務活動収支	3
本年度資金収支額	△6
+	
前年度末資金残高	13
+	
本年度末歳計外現金残高	7
=	
本年度末現金預金残高	14

### ③ 純資産変動計算書

貸借対照表の純資産の部が1年間の活動でどのように増減したかを表すものです。今年度は27年度末の残高1,321億円に対し、27億円減の1,294億円となりました。

(単位:億円)

前年度末純資産残高	1,321
-	
純行政コスト	422
+	
税金等・国県等補助金	390
+	
その他	5
=	
本年度末純資産残高	1,294

#### 一般会計等財務書類4表からわかること

	平成28年度	(平成27年度)	(平成27年度)
■市民一人当たりの資産は	206万3千円	(206万6千円)	(187万円)
■市民一人当たりの負債は	79万8千円	(78万5千円)	(77万7千円)
■市民一人当たりの純資産は	126万5千円	(128万円)	(109万3千円)
■市民一人当たり提供された純経常行政コストは	41万2千円	-	(37万4千円)
	(統一的な基準)	(統一的な基準で再算出)	(総務省改訂モデル)